

2026年2月12日

株主各位

新潟県佐渡市中興乙1427  
t a n e C R E A T I V E 株式会社  
代表取締役 榎 崇斗

### 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年3月31日に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年3月2日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号  
株式会社SMB C信託銀行

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号  
株式会社SMB C信託銀行